桜川市議会文教厚生常任委員会

○招集日時

令和７年６月１８日（水）　議会改革特別委員会終了後

○招集場所

桜川市議会　全員協議会室

○協議事項

（１）請願第６号　令和３年度谷貝分館解体事業においてコンクリートの運搬費立米単価を通常の約３倍とした入札予定価格の積算事務手続きの検証を求める請願

○出席委員（４名）

委員長	市村　香	君
副委員長	中田　拓也	君
委員	風野　和視	君
委員	川股　隆	君

○欠席委員（１名）

委員	菊池　伸浩	君

○会議事件説明のため出席した者の職氏名

教育長	稲川善成	君
教育部長	佐谷　智	君
保健福祉部長	斉藤育子	君
教育委員会次長兼生涯学習課長	上野俊一	君
生涯学習課主幹	中川陽平	君

○職務のため出席した者の職氏名

議会事務局主任	槙野美穂	君
生涯学習課係長	飯山智佳子	君

開　会　　（午後　４時００分）

○開会の宣告

○委員長（市村　香君）　それでは、会議に引き続きお疲れさまです。

ただいまの出席委員は４名です。定足数に達しましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開会いたします。

○開議の宣告

○委員長（市村　香君）　これから本日の会議を開きます。

○案　　件

○委員長（市村　香君）　本委員会に付託されました陳情について審議いたします。

請願第６号　令和３年度谷貝分館解体事業においてコンクリート等の運搬費立米単価を通常の約３倍とした入札予定価格の積算事務手続きの検証を求める請願を議題といたします。

まずは、請願の内容について執行部よりご説明をお願いいたします。

上野課長。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　生涯学習課の上野です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼させていただきます。

それでは、令和７年６月５日受付で、令和３年度谷貝分館解体事業においてコンクリート等の運搬費立米単価を通常の約３倍とした入札予定価格の積算事務手続きの検証を求める請願が風野議長宛てに提出されております。

請願者は、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿氏で、紹介議員は＿＿＿＿＿議員です。

それでは、請願内容について読み上げのほうをさせていただきます。

本工事の入札予定価格は、4,103万円（資料１）です。

予定価格設計書・総括表（資料２）では、５発生材収集運送費は、約198万円です。内訳書５（資料３）『工種・名称』では、コンクリート塊㎥単位6,000円・アスファルトコンクリート塊㎥単位6,000円です。

同じ事業として行われた紫尾分館解体事業では、コンクリート塊・アスファルトコンクリート塊㎥単位同じく1,800円（資料４）です。関連事業の令和４年度樺穂分館解体事業では、同2,300円（資料５）です。

運送距離は、内訳書（資料３）『種別・細別』Ｌ（輸送距離）＝16ｋｍから、特に遠方という訳ではありません。

本工事でのコンクリート塊190.3㎥で約114万円、アスファルトコンクリート塊74.9㎥で約45万円、合計で約159万円です。仮に運搬費を㎥単価2,000円で試算すれば、コンクリート塊で約38万円（190.3㎥×2,000円）、アスファルトコンクリート塊で約15万円（74.9×2,000円）、合計で約53万円です。その差額は159万円－53万円＝約106万円となり、結果として通常より、かなり高額な予定価格を設定した

ことになります。

以上のことから、本事案が桜川市の公共工事入札事務手続きの信頼性に関わるのではないかとの思いから請願した次第であります。市議会において、詳しく検証して頂き適切な対応をお願いします。

提出者の方は、住所、＿＿＿＿＿＿＿＿、お名前は、＿＿＿氏より請願がございました。

説明は以上でございます。

なお、資料１、２、３、４、５と提出されてございます。

以上でございます。

○委員長（市村　香君）　説明ありがとうございます。

それで、これから審議に入るわけですけれど、一応生涯学習課のほうでもう一度検証ということですので、この内容について分かったところもあるかもしれないので、説明をしていただければ、さらにうれしいのでお願いします。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　着座にて失礼させていただきます。

今回の請願内容、初めての方はちょっとお分かりづらいということで、私ちょっと分析しておりますので、説明のほうをさせていただきます。

それでは、資料に基づいてご説明のほうをさせていただきます。

初めての方はお分かりにならないということで、ちょっと詳しく説明させていただきます。

まず、資料２及び資料３は、谷貝分館解体工事の総括表と内訳表になります。資料４が紫尾分館の内訳書、資料５は樺穂分館の内訳書になります。

初めに、資料３の工種・名称欄の上から３行目と4行目のコンクリート塊とアスファルトコンクリート塊の種別・細別の単位表記がキロメートルとなっておりますが、資料４のほうを御覧ください。キログラムと記載されておりました。この件につきましては、積算業者にも確認しましたところ、誤記載ということでありまして、正式にはキロメートルであることを確認してございます。

また、資料５では、規格の欄の記載がなかったということでした。大変申し訳ありません。この件につきましては、本日の榎戸議員の一般質問時に佐谷部長から謝罪させていただきましたが、この場をお借りいたしまして、改めて謝罪のほうをさせていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

本題に入りますと、今回の請願のご指摘でございますが、資料３を御覧ください。谷貝分館解体工事の内訳書では、３行目にあるコンクリート塊と４行目のアスファルトコンクリート塊の立方メートル当たりの単価が6,000円となってございますが、資料４の紫尾分館では、コンクリート塊とアスファルトコンクリート塊の立方メートル当たりの単価が1,800円、資料５の樺穂分館では、コンクリート塊とアスファルトコンクリート塊の立方メートル当たりの単価が2,300円となっていることで、谷貝分館の運搬費の立方メートル単価が紫尾分館、また樺穂分館より高額な単価設定になっていると指摘し、その詳しい検証を求めるものでございます。

初めに、今回の設計内容を確認しますと、処分場と運搬処理の選定は、それぞれの積算業者が施工場所より適宜設定、積算していること、また発注時の処分費や処理は、あくまでも積算上の想定とな

ってございます。

本解体工事の積算に当たりましては、外部委託により積算してございます。民間の取引価格や現場の状況など分別解体事業における様々な条件を基に単価を積算しているものと考えてございます。

また、同種の工事、例えば運搬費で今回のように金額に差が生じている理由としましては、それぞれの３分館の解体工事における運搬距離と処分先、運搬先が違いますので、単価にも差が生じる結果となった次第でございます。

今回の谷貝分館の立方メートル単価につきましては、それぞれの工事の積算時において、民間の取引価格を採用したことと、距離や処分先を改めて特記していなかったためと考えられます。

実際の解体工事におきましては、工事の受注業者におきまして、それぞれの運搬先や処分場を選んでおります。谷貝分館は、設計書、内訳書に記載されている16キロメートルよりも遠方の土浦方面に運搬していることを確認してございます。

実際の運搬先が設計書計上の16キロメートルよりも遠くに運搬しているということで、受注業者の企業努力で運搬費を負担しており、過大計上には当たらず、市に損害を与えているものではないと考えてございます。

説明は以上となります。

○委員長（市村　香君）　今、お問合せのあった請願について、再度中身の詳細を点検調査していただきましたら、要するに記述の誤記があったということですね。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　大変申し訳ございません。

○委員長（市村　香君）　要するに、全部キロメートルだったのに、キログラムになってしまった。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　申し訳ございません。

○委員長（市村　香君）　あとは、無記載というの、これは本当に、やっぱりチェックミスだったなということが委員長としてもあるのですが、そうすると全体的に３倍になるので、それほどのことはない、どうなのか、皆さんにいま一度ご審議をいただきたいと思うのですが……

○委員（川股　隆君）　ちょっと質問、僕らはいろいろ聞けないのですか。

○委員長（市村　香君）　川股委員。

○委員（川股　隆君）　では、まず単価とか何かの問題の前に、請願者のほうの公共工事入札事務手続の信頼性に関わると言っておりますので、ちょっと二、三確認させてください。

事務手続のことについてなのですが、業者さんは多分２つの業者さんだと思うのですが、まず設計積算委託をするということになりますと、設計積算委託について支出負担行為を担当者が行って、その支出負担行為については、係長、課長まで見るということでよろしいのですよね。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　はい。

○委員（川股　隆君）　その支出負担行為が終わった後に、そこの中でもって競争でもって設計、施工を委託するのか、随意契約でやるのか、多分伺いの中に書いてあるでしょうから、随意契約でやるとなれば、どこかの業者さんに来てもらって、こういう内容でもって設計積算をやってほしいという形でやられるということでよろしいのですよね。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　はい。
○委員（川股　隆君）　そうすると、相手の業者さんから設計積算委託が出てきましたと。委託の成果品として出てきましたと。そうしますと、その成果品を確認しなければいけませんので、そうするとそれは担当者が決裁文書を回して、多分金額によると思いますけれども、部長ぐらいまでその成果品の確認は行くということでよろしいのですか。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　１つ目と２つ目のご質問は川股委員のおっしゃるとおりです。３つ目につきましては、今回の設計は30万円以下ですので、財務……
○委員（川股　隆君）　設計委託料は30万円以下。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　はい。となりますと、多分決裁は課長までだと思います。
○委員（川股　隆君）　確認はそこまでぐらいしか行かないと、そこでもって完了検査としてこういう設計委託が課長までは来ました。課長までは決裁印を押して、この設計内容ですよということを確認すると、それが終わって、今度は工事入札に入るわけですね。その設計積算書を基にして、当然そのままか、その後いろいろ桜川市の事情でもって、いろんな形でもって変更するのは出てくると思いますけれども、それを行って、工事契約が3,000万円ぐらい超えているようですから、一般的に考えると、工事請負の支出負担行為の伺いの文書が部長ぐらいまで、あるいはもしかしたら教育長まで行くと、教育長まで行っているのですか。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　高額ですので、市長まで……
○委員（川股　隆君）　市長まで行っていると。市長まで行って、市長が押印して、それから入札にかけたりということですね。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　資料１を御覧になっていただくと分かると思います。
○委員（川股　隆君）　かけているということでいいのですね。そうしますと、この設計書を見る人は、今の話でいくと、少なくとも２回見たり３回見たりすることもありますけれども、20人か30人の方が見ていますよね。
○委員長（市村　香君）　答えられる。
○委員（川股　隆君）　だから、同じ人が３回になってもいいのですけれども、例えば課長なんか３回か４回見ているのではないですか。そうですよね。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　はい、おっしゃるとおりです。
○委員（川股　隆君）　課長はもう３回か４回見ますよね。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　担当者が業者と……
○委員（川股　隆君）　これは、もう先ほど僕も言いました。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　担当、通常で言うと、係長、補佐、課長、次長……
○委員（川股　隆君）　だから、それは先ほど僕は言いましたので、結構です。だから、それだけ見

ているわけです。

課長は、少なくとも３回ぐらい見ている。市長まで行っている。

○委員長（市村　香君）　分からない……。

○委員（川股　隆君）　いやいや、分からない、質問していいって言ったのだから。

それで、それだけ見ていながら、誰もキロメートルとキログラムの違い、それからここの何の記載もなかったということについて気づく方は誰もいなかったということでよろしいのですよね。直さなかったのだから。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　はい。改めて謝罪のほうをさせていただ……

○委員（川股　隆君）　いやいや、いいのですよ、別にここは謝罪の場ではないのだから、説明の場だから。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　そういう形で、それが真実だと思います。

○委員（川股　隆君）　分かりました。要するにそれが、それだけ、言ってみれば、課長は３回ぐらい見ている、係長はもっと見ている、市長まで見ているにもかかわらず、誰一人としてこの大きな単位のミスとか空欄だったということについて気づかなかったということ自体が、ここで言うところの公共工事事務手続の信頼性に関わる、中身に入る前に、信頼性に関わる大問題ですよね。

担当者が業者さんからもしかしたら受け取ったものをぱっと行ってしまっているというふうに理解せざるを得ないところもあるわけですよ。

○委員長（市村　香君）　いいですか。

○委員（川股　隆君）　ということが確認できましたので、それは結構です、まず。

○委員長（市村　香君）　ほかにありますか。

○委員（川股　隆君）　では、それは……次いいですか。

○委員長（市村　香君）　ほかに。もっと質問？

○委員（川股　隆君）　もちろん。

○委員長（市村　香君）　川股委員。

○委員（川股　隆君）　いいですか。今度は中身に入ります。先ほどこの単価とかについては、市場性を見てとかということをおっしゃっていました。6,000円と1,800円、2,300円。当然処分先とそれから距離によってこの歩掛かりというこの単価が変わってくることは当然。では、この積算をした設計業者は、何を基にして6,000円とか2,300円とか1,800円という単価を入れたのですかということなのです。先ほど市場性とか市場とか言いましたけれども、それはそれぞれ設計業者が独自にやっている話ではなくて、土木工事とか公共建築工事は、国土交通省が物価調査会使って全国的に四半期ごとに調べて、全部都道府県通して歩掛かり表を出しているのですね、そうですね。

解体工事とかについては、あまりそういう国土交通省が出しているものには入っていないというふうには聞いています。だけれども、茨城県の建設業協会がそれぞれについて単価ハンドブックを作って、それを皆さんに配っているのではないのですか。そこから、そのハンドブックからこの業者さんはその単価を入れているのではないのですか。単なる市場性どうのこうの、それぞれの業者さんが勝

手に、私の付き合いはこうですよということで入れているのではなくて、建設業協会の中の仕事として、この物件、物価の標準単価表を全部業者さんに配っているのではないですか。そこから出しているのではないのですか。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　よろしいですか。

○委員長（市村　香君）　はい。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　私が設計したわけではございませんので、憶測の話になりますけれども、当然、専門業者でありますので、その市場価格とお話ししましたけれども、そういった青本とか物価本とか茨城県土木部のそういった基本から算出はされていると思っております。

○委員（川股　隆君）　はい、分かりました。

○委員（中田拓也君）　すみません。

○委員長（市村　香君）　はい。

○委員（中田拓也君）　いいですか。

○委員（川股　隆君）　いやいや、ちょっと待ってください。続けるので……

○委員長（市村　香君）　いやいや……

○委員（中田拓也君）　誰が決めています？

○委員長（市村　香君）　１問、２問で、私が聞いているのだから……

○委員（中田拓也君）　一問一答でしょ。

○委員（川股　隆君）　いやいや、そんなことはない、継続的な質問ですから。

○委員長（市村　香君）　ちょっと川股委員、いい。

　一応、今回はもう以前に請願で１回審議しているのです。

○委員（川股　隆君）　このことではないじゃないですか。

○委員長（市村　香君）　全体的なことは。それで、今度、ここだけのことを今回は請願者は質問しているわけなので……

○委員（川股　隆君）　そうですよ。

○委員長（市村　香君）　ここだけをしてもらわないと、今言ったように、この全体のところを……

○委員（川股　隆君）　全体なんか言っていないではないですか。僕は、だからそういう単価はどこから出ているのですかという質問をしているの。

○委員長（市村　香君）　それは、もちろん今言ったように業者さんがやっているのだと思うけれども、職員の人にどうなのですかと聞いても、それはあれではない。

○委員（川股　隆君）　何を言っているのですか、業者は委託したら相手だけだよ、職員なんかみんなやっている、何を言っているの。業者さんは委託を受けてやっているだけだから、それを確認するのは、先ほど言ったではないですか。ちゃんとどこまで成果本は回しているのですかと、課長、部長までですかと、回している。

○委員長（市村　香君）　それはチェックのミスでしたって今謝っているのだもの。

○委員（川股　隆君）　チェックのミスですから謝ったのではなくて、どこまでチェックしているのですかということは、ちゃんとここで直したりなんかしているわけ、業者がやったからという話ではない。
○委員長（市村　香君）　では、中田委員。
○委員（中田拓也君）　いいですか、すみません。
　こちらの単位が同じ土俵でやっているように見えないことが問題なのかなというふうに感じるのですが、確認ですけれども、Ｌは距離ですよね、レングスですよね、きっとね。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　はい。
○委員（中田拓也君）　キロメートルというふうに書いてあるので、単価をキロ、この長さで割り戻したら大体同じぐらいの単位になれば、それは妥当だということになりますか。だから、割り戻した場合、どのぐらいの単価になるのかと考えたときに、おおよそ2,000円台に収まるではないですか。これに関しては、だから妥当性という意味では、特段高くした、低くしたということが言えるか言えないかでいったときに、特段変な数字ではないよという判断をしたということでよろしいですか。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　はい。
○委員（中田拓也君）　要は、資料４の紫尾分館と資料５の樺穂分館がそれぞれ単価が1,800円と2,300円になっています。規格が分からないので、紫尾分館としか比べられませんが、紫尾分館は5.5キロメートルという形になっています。おおよそ、その３倍の距離、16キロメートルが谷貝分館のほうになります。ほぼ３倍だから、大体３倍ぐらいの値段になっているのは、それほど変ではありませんよという説明だったということの理解でよろしいですか。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　委員長、よろしいですか。
○委員長（市村　香君）　はい、いいです。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　実は私も個人的に、ちょっとこれ考えがおかしいかもしれませんが、谷貝分館の単価は6,000円になります。それを16キロで割ると、キロ375円になります。紫尾分館のほうを同じく1,800円を5.5で割ると327円。
○委員（中田拓也君）　若干安い。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　距離に換算すると、私の考えはおかしいかもしれませんけれども、ほぼ同じような単価かなという思いではございます。
○委員長（市村　香君）　あとキロ数にすると。
〔「いいですか……」の声あり〕
○委員（中田拓也君）　いや、発言できません。
○委員長（市村　香君）　発言できません。
〔「間違った解釈はだめです」の声あり〕
○委員（川股　隆君）　そうだよ、それは自分の解釈じゃん、それは。
〔「あと、もう一ついいですか。5.5というのは……」の声あり〕
○委員長（市村　香君）　ちょっと……

○委員（川股　隆君）　ちょっと待って。
○委員長（市村　香君）　傍聴の方は意見はできません。出ていってください。
○委員（川股　隆君）　いやいや、そんなことないよ。発言は許可されている。
〔「間違ってちゃ駄目でしょう」の声あり〕
○委員（川股　隆君）　あなたが発言……
〔「間違った審議をしたのがいけないのでしょう。それが根本でしょうよ。間違っているか、間違ってないかが重要でしょう。傍聴者の発言がいいかどうかより」の声あり〕
○委員長（市村　香君）　だから、間違ってないの。
〔「間違った審議がいいか悪いかが重要ですよ」の声あり〕
○委員長（市村　香君）　それを審議していますから、大丈夫です。
○委員（川股　隆君）　いいですか。個人的な意見と言いましたから、個人的な意見に関しては、別に私たちはどうのこうのは申しません。先ほども言いましたように、市場価格といっても、それをきちんとこの請け負った業者さんが自分でする部分もあるかもしれないけれども、多くは何らかの根拠を持って、先ほど言いましたように、県の建設業協会の物価本とか単価表とか、みんな業者さん持っているわけですよ。それを基にして入れているはずなのです。私の経験から言わせてもらうとね。そうなのですか、そうするとどこかからそういうものを導いて持ってきて入れたのですか。だって、成果品を受け取ったときには、はい、これが設計書として成果品受け取りました。はいというわけではないでしょう。設計積算委託をしているのだったら、当然これを受け取った業者さんに、これを見て一つずつ疑問点を聞いていくわけですよ。これはキロメートルがある、ないねとかね。キログラムになっているのはおかしいのではないのとか、それは何でこの金額になるのですかとか聞いていって、ああなるほどねと、もしかしたら業者さんだって物価本に、こういうふうに県が出している物価本にこういうふうに書かれていますよ、だからこれでいいのですよということを一々確認をしていって、ああ分かりましたと、これは設計書として、その後、上司とも相談しなければいけないけれども、とりあえず正しいでしょうという形で受け取るわけですよね。それでもって先ほど言ったように成果品としての確認は課長まで伺いが回るということになるわけですね。そのときに、僕が一番最初に言ったように、それはどこからこの数字が出てきたのですか、単価が。だから、例えば何年版の、令和３年版の県の建設業協会が出している物価本、ポケット物価本か何かから来ている、これでもってこの距離数は16キロのところに関しては5,000円から7,000円ですよと、そういうふうに出ている。きちっとは出ていないでしょうから、その中間を取って6,000円でしたよというなら、それはそれでそういうふうに説明してくれれば、それを見せてくれれば、ああなるほどねと了解しますよ。これは同じように1,800円もそうですよ。それは出ないのですか。
　個人的な意見はやめてくださいね。根拠があるはずなのだから。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　よろしいですか、委員長。
○委員長（市村　香君）　言える。はい。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　当然、設計業者の現場関係はちょっとお分かりになっていないと思うのです。その部分はあると思います。ですから、当然施工業者からの見積りなんかも徴取していると思われます。また、立地環境とか現場の状況も把握して、自分で見に行って設計はしていると思っています。

あわせまして、私のところにもございますけれども、茨城県の土木部から出ている積算基準及び標準歩掛け、そういった基本となる冊子も見ながら設計はされていると思います。

○委員（川股　隆君）　だと思いますよ。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　川股委員、申し訳ありません。確かに最初に受け取った担当者、係長、最初の担当者がチェックが甘かったということですね、おっしゃっているのは。

○委員（川股　隆君）　いや、甘かったではなくて、甘いとか甘くないの前に、それはどこから出てきてこの6,000円というのは出てきたのですかという意味です。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　それは、そのときの担当者が詳しく設計業者に聞くべきだった案件ですので、それはお詫び申し上げます。

○委員（川股　隆君）　今からだって聞けるではないですか。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　今からですか。

○委員（川股　隆君）　そのときの担当者だけではなくて。だって、いいですか。

○委員長（市村　香君）　川股委員。

○委員（川股　隆君）　さっきから何回も言っているように、担当者がどうのこうのではないのです。少なくとも課長までは、どの段階かで全部はんこを押しているのです。成果品が出てきたときには押しているのです。だから、課長だって分かっているはずなのです。分かっていないとおかしいのです。だから、別に課長に聞いたっていいのです。担当者ではないのです。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　分かりました。今回の事案に関しても、一応設計業者に何回となく電話をして確認はしてございます。

○委員（川股　隆君）　だから、いいですか。

○委員長（市村　香君）　川股委員、今聞いていること、川股委員が聞いていることは理解はしますよ。ただ、この単位のミスと、ここの３点の３倍の部分に関して、そこがおかしいということで今質問しているのですか。

○委員（川股　隆君）　そうですよ。

○委員長（市村　香君）　それと、これが……今言っている物価単価というのは言っていることは分かるのだけれども、ある程度ここで話すには、建物建てるという場合はもちろんいろいろ調べてやるとか、基準にあると思うのですけれども、これ壊すほうだから、ちょっとあれもあったのだと思うのです。そのところをちょっと……

○委員（川股　隆君）　壊すのなら適当でいいっていう話はどこにもないよ。

○委員長（市村　香君）　適当ではない。ちゃんと壊してあるわけだから。あと総括表、この一番上の総括表を見れば、総括表にちゃんと……

○委員（川股　隆君）　建物を建てようが壊そうが処分する金なんていうのは、別に基本的に変わらない。

いいですか。

○委員長（市村　香君）　何を言いたいの。

○委員（川股　隆君）　いいですか。

○委員長（市村　香君）　はい、ではこれでね。

○委員（川股　隆君）　いや、これでではないですよ。

○委員長（市村　香君）　川股委員。

○委員（川股　隆君）　先ほどの話だと、業者さんに電話しているというのだから、業者さんが基にしたやつを出してもらってくださいよ。業者さんがここを入れた、6,000円なら6,000円って入れたのは、こういう物価本から、令和６年度の物価本から引っ張ってきたのですよ、それは例えば5,000円から7,000円って書いてあったから、真ん中を取ったのだと、その基のやつを出してくださいよ。それは同じように、こちらの……

○委員（風野和視君）　ごめんなさい、俺いいですか。川股委員の今質問しているところで、間取っての質問ではなくて、執行部は今の令和３年のこの見積りの根拠をもう一回聞き出せよというようなことに関して、ここにいる執行部は答えはできない、現実的にできない。これ事業が終わったことに関して、当時の担当者ではない人間に今出してくださいよっていうことに関しては、こちらは言葉は詰まる。それは分かりますよね。

○委員（川股　隆君）　分かりますよ。

○委員（風野和視君）　分かった上で、あえて質問、この請願の今の……川股委員は根拠が答えられないのを分かった上で何を、終着点……

○委員長（市村　香君）　そう、何を……

○委員（風野和視君）　俺が話しているのだから、委員長。何を求めようとしているのか、これ執行部は間違い以上を正すことはできないし、では当時の課長とか担当を連れてこいと言わんばかりの質問をしながら、何を正そうとしているのか、それは川股委員ちょっと……

○委員（川股　隆君）　いいですか。

○委員長（市村　香君）　いやいや、まず。

○委員（風野和視君）　聞いてみたい。

○委員長（市村　香君）　川股委員。

○委員（川股　隆君）　この……

○委員（風野和視君）　令和３年の前の話の設計書30万円の、課長が今確認したその設計屋の見積りでも何でも持ってこい、それはできませんよというのは、もう想定で分かった質問は、何を狙いどころで川股委員は質問しているのか聞きたい。

○委員長（市村　香君）　私もそう。

○委員（川股　隆君）　先ほどそれ言っているつもりですけれども、この標題を見ても分かるように、

積算事務の……

○委員（風野和視君）　そういった間違った事務を起こすような執行部は……

○委員（川股　隆君）　議長、すみません。検証を求めているのです。だから、検証を求めるということになれば、３年前であろうと４年前であろうと、そういうことが行われたのだから、そのときの３年前、４年前の人の担当者、そのときの係長もいるし課長もいるのだから、市長も教育長もいるでしょう、当然いるのだから。元になった業者さんも誰かというのは分かっている。それは倒産していなくなってしまったというのならしようがないけれども、現に____にいるし、業者さんいらっしゃるわけですよ。ということなのだから、ちゃんと令和３年にやったときの担当者に今の人たちが聞いて、その担当者さんが、あるいは今の人たちが設計した業者さんのところへ行って、そのときの、令和３年のときの県の物価本とかハンドブックとか見せてもらって、これでもってこの価格というのは正しかったかどうか、その物価本見れば書いてあるのだから、この根拠が、例えば16キロだったら5,000円から6,000円と書いてありますよ。だから、その中間で6,000円取りましたというならば、まあ妥当性あるわけですよ。何らかの根拠があるはずなのだから。そこまでやってくださいねと僕は言っているわけです。そうすれば検証になりますよと。

○委員長（市村　香君）　はい、関連ですか。

○委員（風野和視君）　今、川股委員の言うことは分かった。立証したいのだと、立証したいということでね。ということは、当時の担当にではなくて、当時の物価本なりなんなりをソフトに打ち込んだ当時の、令和３年度の物価本もしくはデータを手持ちにここに持ってくれば、それをしたいということだよね。だからね、ここに当時の担当者は誰でどうのこうのとかではないよね、立証ということはね。令和３年度の土木積算のソフトないし当時の……

○委員（川股　隆君）　それがあるかどうか……

○委員（風野和視君）　打ち込んでこういった数字になりましたねというようなものを立証できるデータを持ってこいということだよね。そうだよね。結局は、今日この場では絶対できない話だしということだよね。そういうことだよね。理解、そっちもできるし、答弁は必要ないよね。

○委員長（市村　香君）　それは川股委員にあれすればいい。

○委員（川股　隆君）　それは、でも立証、これの検証するのだったら、いや、僕は今の人たちが検証するのは大変だと思いますよ。

○委員長（市村　香君）　だって、それは川股委員が一番わかっている……

○委員（風野和視君）　だから、こっちの担当の意見ではなくて、これは令和３年の物価本なりなんなりを、だからこれは私、桜川市役所で調べる必要ないしということだと俺は思うのだよ。そうだよね。そこに、その積算を、ここに打ち込んだもので、おおむねこういった数字になりましたねというのを立証できれば、納得ということになりますよということだよね。

○委員（川股　隆君）　ちょっと何かよく分からないですけれども、ちょっとずれている。

○委員長（市村　香君）　ちょっといいですか。物価……そういうのであったら、川股委員、自分でもともとあれしているのだもの、自分で調べれば分かるでしょうよ、そうしたら。

○委員（川股　隆君）　私は議員ですよ、職員ではないですよ、言っておくけれども。
○委員長（市村　香君）　今までの経験で分かるでしょうというの。
○委員（川股　隆君）　そんな話関係ないでしょう。僕が今まで何やってきたかなんて。僕は議員であって、別に市の職員ではない、市の職員だったらやりますよ。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　委員長、よろしいですか。当然その知識がある設計士さんですので、今までの経験値と実績と…いろんな積み上げがある、経験値があります、もともと。あわせて、当然施工業者からの見積りなんかも徴取して積算はしていると思います。
○委員（川股　隆君）　いいよ、それは。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　この物価本とか県の土木の青本とか、そういったものをいろいろ加味して当然やって……
○委員長（市村　香君）　関東物価も東北物価もあるのだから。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　私もちょっと入手はしているのですけれども、当時の、コンクリート廃材の処理費、無筋と有筋では違うのですけれども、その辺のところは私は把握してございますけれども、設計士さんはまた違った考えかもしれませんので、その当時の設計士さんがあくまでも自分の経験と実績といろんな情報と……
○委員（川股　隆君）　その基をくださいと言っているのです。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　それをご本人が設計しているわけですよね。それは、ちょっとこの場では……
○委員（川股　隆君）　でも、それを設計していて、それで……
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　何もなくて設計しているわけではございませんので。
○委員（川股　隆君）　そんなこと言っていない。いいですか、質問。質問いいですか。
○委員長（市村　香君）　川股委員。これで終わりだよ。
○委員（川股　隆君）　その設計士さんが設計したものに対して、生涯学習課の設計士さんに委託をした職員は、係長かもしれないし、ちゃんとその中身を確認して聞いているわけです。聞いて、了解した、納得したと、それを課長まで成果品として回しているわけです。課長まで見ているわけです。そうでしょう。だから、そのときに聞いて納得しているのだから、その基になったやつを業者さんが設計した基準としたものを改めて出してもらってくださいねと。だって、３年前か４年前ぐらいだったら、物価本というのはみんな置いてありますよ、多分。だから、そうすれば、僕らもなるほどねと納得できるわけですよ。
○委員（風野和視君）　そうしたら、ごめんなさいね。今、俺言ったままの話になってしまうでしょうよ。それではちょっと違うなと言ったから、今執行部に言っているのは、当時の課長決裁なわけだ、30万円以下だから。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　設計はそうです。
○委員（風野和視君）　当時の課長、係長、担当、あとは見積りした設計、潰れているかもしれない

と、誰か分からないけれども、その積算根拠を作った、その30万円以下の業者を連れてこいよと、それは完璧な人いじめだし、いじめでしかないではないか。
○委員（川股　隆君）　いや、別にここに連れてこいなんて何も一言も言っていない。
○委員（風野和視君）　だって、今やっているのは何なのよ。完璧な人いじめだよ。
○委員（川股　隆君）　だって、検証して……
○委員（風野和視君）　だって、今検証……それは当時の物価本、それは自分、できる話なんていうのは、それとは違うって、今度はこう言っている。俺にはそういう理解にしか取れない。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　実は何度も聞いているので、設計士さんも怒っているのが実情でございます。
○委員（風野和視君）　それはそうだよ。
○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　もう終わったことで、何でそんな何回も聞くのだと、ちょっと実情を話すとそういうこともございます。
○委員長（市村　香君）　いいですか。
○委員（川股　隆君）　でも、怒ったってしようがないじゃない。間違っているのだから。
○委員長（市村　香君）　一応今日のこの請願の内容と、先ほどの一応調査したものの説明をいただきました。キログラムとキロメートルを間違ったというのは本当に非常にこれは厳重注意ということなのですが、かといって、もう三、四年前のことでありまして、なおかつこの精算は単年度の決算なので、だからこの数字的には３倍、16キロメートルと、だから5.5キロが5.5キロメートルになって16キロメートルということになったので、数値的には間違いないのではないかなという判断ができます。それは皆さんに聞かなくては、皆さんとのあれがあるので……
○委員（川股　隆君）　僕らは専門家でないから分からないよ、根拠はないのだから、根拠は分からない。
○委員長（市村　香君）　取りあえず、今の議論は、この担当者に伺っても、これ以上は多分答えられないと思うので、この辺でどうでしょうね、採決したいと思います。
○委員（川股　隆君）　いいですか、ちょっと質問していいですか。
○委員長（市村　香君）　最後です。
○委員（川股　隆君）　最後ですって、それは分からないよ。あのね、こういうことをきちんと整理しておかないと、また繰り返すのですよ。役所というのは継続性で仕事をやっているから。だから、きちんとけりをつけてきちんとしたことをしなければいけないのですよ。私の提案をさせていただきます。
　やっぱり時間がかかると思いますけれども、谷貝のこの積算について、例えば弁護士さん、それから設計士さんなんかでもって第三者の委員会をつくって、根本から、どこに問題があって、そうやるのですよ。根本にどこに問題があったのか、どこが間違っているのか、根拠はどうだったのかというのを１回ちゃんと、議会とは別なところに検証する委員会をつくって検証してくださいよ。そうすれば、そこからのちゃんと第三者の検証委員会がつくられて、そこから出てきたならば、私は納得でき

ますし、それからそういうことでもって、はいすみませんでしたと謝るのではなくて、どこがどう間違っていたかきちんと分かりますから、何でそうなってしまったかも分かりますから、そうすると、二度とこういうことは起こらないということになりますので、それをお願いします。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　川股委員のおっしゃることをすると、設計士さんをお呼びするということですよね。

○委員（川股　隆君）　その委員会ではね。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　そうですよね。実は、もう本当に怒り心頭でちょっと……

○委員（川股　隆君）　当たり前だよ、これだけしているのだもの。

○教育委員会次長兼生涯学習課長（上野俊一君）　結局、名誉を傷つけられたような形でちょっとおっしゃっている部分もある……

○委員（川股　隆君）　名誉を傷つけたのはあなた方でしょう。だって、こんなの何の確認もしないで受け取ったわけではないの。それやった原因はあなた方じゃないですか。だから、そういうことを繰り返してはいけないのですよ、役所は。

○委員（風野和視君）　人間は繰り返すし、でもそれはいじめだよ。

○委員（川股　隆君）　繰り返さないようにするのですよ。

○委員長（市村　香君）　もういいですか。

○委員（風野和視君）　だから、それが間違っていることを正すというのは、誰も当たり前だよ。３年前の担当者いじめとか、これがちゃがちゃ言ったって、今、結論取って、特別委員会をつくれというような提案ですよということだけれども、俺は反対ですよ。反対です。

○委員（川股　隆君）　それはそれでいいですよ。

○委員（風野和視君）　当たり前だよ、終わりにしろよ。

○委員長（市村　香君）　それでは、もう審議はこれで尽くしました。

○委員（川股　隆君）　けじめがつかないですよ、これだったら。何度も繰り返しますよ。

○委員長（市村　香君）　質疑を終わります。いいですか。

○委員（風野和視君）　いいのではないの……いいのだから。俺は参加しないし。

○委員長（市村　香君）　質疑を終わります。

　お諮りいたします。

○委員（風野和視君）　人をいじめるなよ、あまり。

○委員（川股　隆君）　いじめているのではないよ。

○委員（風野和視君）　終わったことをずっとずっと穴ほじってそれは性格悪すぎるよ。

○委員長（市村　香君）　本委員会に付託された請願第６号については、採択、不採択、趣旨採択、継続審査とすることの中の不採択としたいと思いますが、異議ありませんか。

○委員（川股　隆君）　異議あり、大きな異議があります。先ほど言ったとおりです。第三者委員会をつくって、ちゃんと調査することを求めます。

○委員長（市村　香君）　中田委員異議なしですか。
○委員（中田拓也君）　　異議なし。
○委員長（市村　香君）　では、賛成多数でこの委員会は異議なしと認め、不採択と決定いたしました。

○閉会の宣告
○委員長（市村　香君）　以上で文教厚生常任委員会を閉会いたします。
閉　会　　（午後　４時４５分）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和７年９月２４日

桜川市文教厚生常任委員長　　市村　香